

杉並区21世紀ビジョン(現基本構想)の取組について

区は、平成12年9月に成立した区の基本構想である「杉並区21世紀ビジョン」に掲げた目標の実現に向けて、平成13年度を始期とする10か年の取組を明らかにする「杉並区基本計画」等に基づき、その推進を図ってきました。

この10年間の主な取組内容と到達点等は、以下のとおりです。

1 計画体系

分野	政策
1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつく ろう	(1) 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために (2) うるおいのある美しいまちをつくるために (3) 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために (4) 安全で災害に強いまちをつくるために
2 やさしさを忘れず共 に生きるまちをつく ろう	(1) 健康を支えるまちづくりのために (2) 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために (3) 共に生きるまちをつくるために (4) 安心してらせるために
3 みどりの産業で元気 のでる都市をつくら う	(1) 環境と共生する産業の育成のために (2) 商店街の活性化のために (3) 都市農業の育成のために (4) 多様な働き手、組織が活躍する社会のために
4 未来を拓く人をつく ろう	(1) 魅力ある学校教育のために (2) 地域に開かれ、支えられた教育のために (3) 生涯学習の推進のために (4) 地域文化の創造のために (5) ふれあいと参加の地域社会をつくるために
ビジョンの実現に向 けて	(1) 区民と行政の協働 (2) 創造的で開かれた自治体経営 (3) 地域と行政の情報化 (4) 危機管理体制の強化

2 分野別の主な取組等 別紙のとおり

1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう

政策名	政策目標	10年間の主な取組	政策の総合評価（政策の達成度等）
<p>良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために</p>	<p>適正な土地利用による良好な住環境整備の推進</p> <p>駅前広場・駅周辺道路の整備、放置自転車の削減など、都市機能の充実</p> <p>都市の骨格となる都市計画道路や身近な生活道路の整備</p> <p>新たな公共交通機関の整備・充実と事故のない安全で快適なまち</p> <p>良好な住宅ストック形成と居住の安定</p>	<p>桃井三丁目大規模工場跡地での防災公園街区整備事業 (H13～22年度)</p> <p>高井戸東一丁目企業グラウンドの活用(H19年度～)</p> <p>区内駅の自由通路やエレベーターなどの整備(H13～22年度)</p> <p>駅周辺の自転車駐車場整備 放置自転車撤去、マナーの啓発</p> <p>道路基盤の整備充実 ・都市計画道路131号線 ・高円寺駅前広場 ・科学と自然の散歩みち ・駅周辺道路のカラー舗装</p> <p>南北バスすぎ丸3路線の開設(H12・16・22年度)</p> <p>交通安全施設の整備、交通安全ルールの普及</p> <p>都営住宅の移管に伴う区営住宅の整備(31団地850戸)</p> <p>入居者の居住支援</p>	<p>1 企業グラウンドや大規模工場等の土地活用により、オープンスペースの確保やみどりの保全・創出、道路基盤の整備などを図り、地域の安全性と暮らしやすさが向上した。 住環境の区民満足度 83.4%(14年度) 89.8%(H22目標:90.0%)【達成】</p> <p>2 駅のバリアフリー化や主要駅の自由通路整備は一定程度図られたが、荻窪駅周辺をはじめ、より利便性に富んだ本格的なまちづくりが求められている。 エレベーター又はエスカレーターのある駅の割合 50.0%(13年度) 83.3%(H22目標:100%)【未達成】 駅前放置自転車の台数 9,189台(13年度) 1,754台(H22目標:1,500台)</p> <p>3 南北バス3路線の運行により、南北方向の移動の利便性が向上した。今後は、交通不便地域のさらなる解消のために、新しい交通体系の構築が求められている。</p> <p>4 都市計画道路や科学と自然の散歩道の整備などにより、安全で快適な交通空間が増加し、また、電線類の地中化等の取組により交通の安全性が向上し、区内の交通事故発生件数は減少している。今後は、交通マナーの向上への対応が求められている。 区内交通事故発生件数 3,151件(17年) 2,098件(H22年)</p> <p>5 都営住宅の区営住宅への移管は着実に進展しており、住宅確保が困難な方へのセーフティネット機能の強化が図られた。今後は、入居者の高齢化に伴う環境の整備が求められている。</p>
<p>うるおいのある美しいまちをつくるために</p>	<p>水辺とみどりの保全・創出による都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みの形成</p> <p>景観に配慮したまちづくりの推進</p>	<p>公園整備 ・柏の宮公園(43,458㎡) ・(仮称)桃井中央公園(40,000㎡) ・身近な公園(24園41,490㎡) ・「角川庭園・幻戯山房～すぎなみ詩歌館～」開園(H21年度)</p> <p>善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業(H20年度)</p> <p>公共施設の緑化、接道部・屋上・壁面の緑化助成</p> <p>生活安全及び環境美化に関する条例(H15年10月施行) ・たばこポイ捨ての過料徴収実施(H21年10月～)</p> <p>景観条例の制定(H20年度)</p> <p>景観計画に基づく届出制度の運用開始(H22年6月)</p>	<p>1 みどり豊かな住宅都市杉並を継承し創出していくため、企業グラウンドの跡地等を活用した地域公園の整備や善福寺川を憩いの水辺とするなど、水辺とみどりの保全・創出に積極的に取り組んだ。今後、住宅都市にふさわしい区民の憩いの場のさらなる創出に取り組む必要がある。 緑被率 17.59%(9年度) 21.84%(19年度)(H22目標:25%)【未達成】 1人当たり公園面積 1.77㎡(13年度) 1.89㎡(H22目標:1.96㎡)【未達成】</p> <p>2 区民・事業者・区がともに協力し、周辺のまちなみに配慮した景観まちづくりの取組を進め、条例を制定するなど景観行政のしくみを整えることができた。今後は、景観まちづくりの各種制度の実効性を高め、区民・事業者・区が共に協働したまちづくりを進めることが求められている。</p>

政策名	政策目標	10年間の主な取組	政策の総合評価（政策の達成度等）
<p>環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために</p>	<p>地球温暖化対策、ごみの減量化政策による循環型社会の形成</p> <p>地球温暖化対策、ごみの減量化政策による循環型社会の形成</p>	<p>地球温暖化対策(省エネ・省資源化) ・自然エネルギー、省エネ機器の普及、公共施設の省エネ化 ・環境情報館の創設、環境博覧会の開催など</p> <p>家庭ごみの減量化と再資源化 ・条例制定によるレジ袋削減対策 ・サーマルリサイクルの導入と資源回収の拡大 ・集団回収団体の支援</p>	<p>1 省エネ、省資源に関する意識啓発と自然エネルギーの普及促進を図ってきた。今後は、省エネ意識の更なる向上とエネルギー効率の良い区民生活の向上に取り組む必要がある。</p> <p>自然エネルギーの普及率 1.6%(目標 2%) エネルギー対策によるコスト抑制(平成11年比 1億円/年)</p> <p>2 清掃事業の移管から10年が経過し、安定的・効率的なごみ処理政策を実践し、ごみ量は概ね10年間で25%減量するなどの成果を収めてきた。今後は、更なるごみの減量と再資源化に取り組む必要がある。</p> <p>区民一人1日あたりのごみ量 715g(13年度) 554g(H22目標:430g)【未達成】 集団回収団体数(12年度 230団体 21年度 400団体)</p>
<p>安全で災害に強いまちをつくるために</p>	<p>民間建築物の耐震化や幹線道路沿道建築物の不燃化・耐震化の促進、木造住宅密集地域の防災まちづくりなど、災害に強い都市の形成</p> <p>水防関係機関との協力体制の構築、治水施設の機能強化や雨水流出抑制対策など総合的な治水対策</p> <p>都市型水害対策の強化</p> <p>区の防災態勢及び地域の防災力の向上</p>	<p>耐震改修促進計画の策定(H20年3月) ・区立施設の耐震化(耐震促進プログラムの実施) ・区内の住宅、建築物に対する耐震診断・耐震改修助成</p> <p>区道に架かる橋梁の耐震補強整備(24橋完了)</p> <p>木造密集市街地の整備、不燃化の推進 ・環状八号線沿道地区 ・天沼三丁目地区 ・阿佐谷南・高円寺南地区</p> <p>雨水流出抑制対策(浸透・貯留施設の設置促進)</p> <p>都市型水害対策 ・全区立小・中学校に「震災救援所運営連絡会」の設置(H17年度) ・都市型災害対策緊急部隊の創設(H17年度) ・「災害・防災情報」メール配信サービスの開始(H18年度) ・「高所カメラ」の設置(H20年度)</p> <p>防災対策条例(H14年4月施行)</p> <p>地域防災計画の改定、業務継続計画(震災編)の策定(H21年度)</p> <p>災害時要援護者支援対策の充実 ・救助資機材の整備(全区立小・中学校) ・避難支援計画、個別避難支援プランの作成(全区立小・中学校) ・福祉救援所の設置(10か所)</p>	<p>1 区内の建築物の耐震化率は着実に向上してきた。今後、さらに周知を図り、耐震化を向上させる必要がある。</p> <p>区内建築物の耐震化率 71.3%(18年度) 76.9%(H22目標:80%)【未達成】</p> <p>2 環状八号線不燃化促進区域では、平成17年度に70%となり目標を達成し、天沼三丁目地区の木造密集事業は、公園整備などにより、進捗率が約90%まで達成し、平成21年度で終了した。今後は、「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」に基づき、木造密集地域整備事業を導入し、防災まちづくりを進めていくことが喫緊の課題となっている。</p> <p>3 約10万㎡の浸透・貯留施設を設置するなど、一定程度、雨水対策を進めてきた。今後さらなる浸透・貯留施設の設置を促進していくことが必要である。</p> <p>4 平成17年9月発生の中規模豪雨の教訓を踏まえ、全区立小・中学校への「震災救援所運営連絡会」の設置や「都市型災害対策緊急部隊」の創設など即応態勢を整えてきた。今後は、都市型水害対策と大地震に対応した地域の防災力の向上に取り組む必要がある。</p> <p>5 「杉並区防災対策条例」を制定し、区民・事業者・行政との協働により、「自助・共助・公助」の三位一体で防災対策に取り組んだ。</p> <p>6 全区立小・中学校への救助資機材の整備や福祉救援所を設置するとともに、災害時要援護者原簿の整備と個別避難支援プランを作成するなど、高齢者や障害者等の災害時要援護者支援対策の充実を図った。今後は制度の周知を図り、援護が必要となる登録者数をもれなく把握し、個別対応の充実に取り組む必要がある。</p> <p>区が安全・安心だと思える区民の割合 56.1%(17年度) 69.1%(H22目標:70%)【概ね達成】</p>

2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう

政策名	政策目標	10年間の主な取組	政策の総合評価（政策の達成度等）
健康を支えるまちづくりのために	<p>総合的な生活習慣病予防対策の推進</p> <p>生涯を通じて身体的・精神的・社会的に良好な状態を維持するための支援</p>	<p>生活習慣病予防対策事業「杉並ウエストサイズ物語」の推進（H18年度～）</p> <p>特定健康診査等・特定保健指導の実施（H20年度～ 制度改正）</p> <p>がん検診の充実</p> <p>総合的な自殺対策の推進（H20年度～）</p>	<p>1 「杉並ウエストサイズ物語」などの各種健康づくり事業の実施により一定の成果をあげたが、今後は、より総合的な取組が必要となる。</p> <p>自分は健康だと思う区民の割合 79.0%(H13年度) 85.3%(H22 目標:85.0%) [達成]</p> <p>2 自殺予防月間を定め、普及啓発・相談等に取り組んだことで自殺者を一定程度減少させることができたが、更なる減少に向けての取組が求められている。</p> <p>自殺者数の平成19年比削減率 18.4%(H22 目標:20.0%) [未達成]</p> <p>3 総合的ながん対策や安心して妊娠・出産ができる地域社会に向けて、不妊治療の支援・妊産婦健康診査の充実などの施策を、今後、優先的に実施していく必要がある。</p>
子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	<p>子育てを地域や社会で支えるしくみづくり</p> <p>子どもがのびのびと健やかに育つ環境づくり</p>	<p>子ども・子育て行動計画の策定・推進（前期:17～21年度、後期:22～26年度）</p> <p>子育てを地域で支え合うまちづくりの推進（子育て応援券の導入、子育てサイト・子育てメッセ等の実施）</p> <p>保育園入所待機児童対策（民間認可保育園・認証保育所・区保育室の開設等）</p> <p>幼保一体化の推進（区立幼稚園の区独自の幼保一体化施設「子供園」への段階的な転換）</p> <p>学童クラブ入会待機児童対策（第二学童クラブの開設等）</p> <p>保育園・子供園・幼稚園・学童クラブ等での障害児の受入・支援</p>	<p>1 子育て家庭への各種支援サービスの提供により、親の不安感・負担感は減少してきたが、核家族化・地域のつながりの希薄化等が進む中で、要支援家庭や要保護児童を含む子育て家庭への総合的な支援が求められている。</p> <p>子育てを楽しんでいる人の割合 80%(H15年度) 78.3%(H22 目標:90%以上) [未達成]</p> <p>2 保育園入所待機児童解消に向けた緊急対策により、待機児童数を大幅に減少させることができたが、今後の保育ニーズの増大等を踏まえ、保育サービス基盤の整備と幼保一体化の推進が課題となっている。</p> <p>保育園入所待機児童数 133人(H13年4月) 23人(H22年4月 目標:解消) [未達成]</p> <p>3 学童クラブ入会待機児童は解消できておらず、急増する保育ニーズの学齢期への移行等を視野に入れ、児童館の施設配置・サービスのあり方の見直しによる放課後対策と次世代育成支援の充実が求められている。</p> <p>学童クラブ入会待機児童数 49人(H13年4月) 20人(H22年4月 目標:解消) [未達成]</p> <p>4 就学前施設や学童クラブでの障害児の受入・支援は進んできたが、今後は、近年増え続けている発達障害児も含め、関係機関相互のさらなる連携強化や受入施設への専門的な支援が課題となっている。</p> <p>区立保育園・子供園・幼稚園での受入人数 55人(H13年4月) 94人(H22年4月)</p>

政策名	政策目標	10年間の主な取組	政策の総合評価（政策の達成度等）
<p>共に生きるまちをつくるために</p>	<p>すべての人が、それぞれの能力を十分に発揮していきいきとした生活を送ることができる環境の整備</p> <p>介護や援助が必要になったときに、個人の尊厳を保ちながら安心して必要な支援が受けられる社会の確立</p> <p>だれもが地域の中で自立して住み続けることができる基盤の整備</p>	<p>ゆうゆう館における協働事業の推進 長寿応援ポイント事業の創設(H21年度)</p> <p>地域包括支援センターの設置(20所) 高齢者虐待防止対策等の在宅支援の充実と介護予防の推進</p> <p>介護保険施設の整備 ・特別養護老人ホーム(5施設 477床) ・介護強化型ケアハウス(2施設 110床) ・認知症高齢者グループホーム(11施設 169床)</p> <p>障害者グループホーム・ケアホーム及び入所施設の整備</p> <p>障害者の区役所実習やチャレンジ雇用の実施 特例子会社の誘致</p> <p>苦情調整委員制度、福祉サービス第三者評価の開始(H15年度) 成年後見センターの設立(H18年度)</p>	<p>1 高齢者の社会参加と地域貢献が着実に進み、「高齢者で生きがいを感じている人の割合」は、着実に上昇している。また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を長く継続するための支援を進めるとともに、特別養護老人ホームなどの施設整備も進めた。急激に高齢化が進むことを見据え、介護施設を緊急に整備するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる支援が求められている。</p> <p>高齢者で生きがいを感じている人の割合 77.5%(H14年度) 79.6%(H21年度) (H22目標:83%) [未達成] 特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間 16月(H15年度) 9月(H21年度) (H22目標:12月) [達成]</p> <p>2 障害者や家族への相談体制の充実を図るとともに、区内にグループホーム・ケアホーム及び入所施設を整備した。また、障害者の就業支援策の充実を図った結果、就職者数は増加した。今後は、一人ひとりの人格が尊重され、地域で自立した生活を送り、社会参加ができるような施策が求められている。</p> <p>障害者施設からグループホームなどへの地域生活移行者数(累計) 4人(H18年度) 36人(H22目標:44人) [未達成]</p> <p>3 福祉サービスに対する利用者保護や権利擁護に関する制度の充実のほか、地域における支えあい活動の充実を図るなど、地域の中で民生委員、NPO、住民等による地域活動の支援を進めることができた。</p> <p>成年後見センター手続き支援件数 1,077件(H21年度) (H22目標:1,000件) [達成]</p>
<p>安心してくらするために</p>	<p>区民が安心できる救急医療体制の確立</p> <p>暮らしの安全確保と健康危機管理対策の強化</p> <p>犯罪の少ない安全で明るい地域社会の実現</p>	<p>地域医療体制の整備 ・「杉並区急病医療情報センター」の開設(H17年度) ・「救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)」の養成(H17年度～) ・自動体外式除細動器(AED)の配備を開始(H17年度～)</p> <p>感染症対策の充実 ・新型インフルエンザ(H1N1)の緊急対策を実施(H21年度)</p> <p>安全で明るい地域社会づくり ・安全パトロール隊の結成(H15年度) ・防犯自主団体の立ち上げ</p>	<p>1 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合は増加し、地域医療体制の整備により区民の安全は確保されてきている。今後とも、地域医療体制のより一層の充実が求められている。</p> <p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 42.4%(H15年度) 58.0%(H22目標:70%) [未達成]</p> <p>2 犯罪認知件数の大幅な減少に見られるように、安全で明るい地域社会は実現しつつある。今後は、広報・普及啓発活動を重点に、地域社会全体で問題意識を共有し、区民理解を一層深めていくための取り組みが求められている。</p> <p>犯罪認知件数 11,115件(H14年度) 6,539件(H22目標:6,212件) [未達成]</p>

3 みどりの産業で元気の出る都市をつくろう

政策名	政策目標	10年間の主な取組	政策の総合評価（政策の達成度等）
環境と共生する産業の育成のために	<p>産業振興の基盤整備</p> <p>新しい産業の育成・支援</p>	<p>創業支援施設「阿佐谷キック・オフ/オフィス」の開設(H15年度～)</p> <p>「緊急経済対策融資」の実施(H20年度～)</p> <p>アニメ施策 ・杉並アニメーションフェスティバルの開催(H13年度～) ・「杉並アニメ匠塾」の開設(H14年度～) ・「杉並アニメーションミュージアム」(H17年度～)</p>	<p>1 創業支援施設の開設や創業融資の貸付により、環境と共生することのできる産業の育成に向けて一定の成果を得たが、景気停滞の影響等により、大きな創業の機運を生み出すことはできなかった。 創業融資の貸付件数 52件(16年度) 65件(H22目標:100件)【未達成】</p> <p>2 アニメ施策については、この間の先駆的な取組により、「アニメのまち杉並」としての知名度向上に貢献した。一方、区の産業振興策として現状以上の成果を上げることが困難であり、抜本的な見直しが必要である。 杉並アニメーションミュージアムの来場者数 45,071名(17年度) 57,928名(H22目標:55,000名)【達成】</p>
商店街の活性化のために	<p>活力とにぎわいのある商店街づくり</p> <p>中小商店等の経営安定</p>	<p>魅力ある商店街づくり ・「新・千客万来アクティブ商店街」事業助成(平成13年度～) ・アドバイザー派遣(平成16年度～) ・商店街ホームページの作成助成(平成13年度～)</p> <p>商店街環境の基盤づくり ・商店街装飾灯建設助成 ・街の駅事業(H18年度～) ・空き店舗助成事業(平成16年度～)</p> <p>プレミアム付区内共通商品券(なみすけ商品券)事業助成(平成21年度～)</p>	<p>1 商店街イベントの開催、商店街装飾灯や防犯カメラ等への助成などにより、「地域住民の憩いの場」「地域コミュニティの形成の場」作りが進み、一定程度、商店街や中小商店等の発展に寄与したものの、一方で商店会数は減少傾向にある。 杉並区商店会連合会加盟店舗数 5,134店(17年度) 4,796店</p> <p>2 緊急経済対策として平成21年度から開始した「プレミアム付区内共通商品券」事業は、毎回即日完売であったこと、全体の約65%が商店街・個店で使用されたこと、商店街内の連携強化に繋がったことなど、即効性が高く、様々な面から効果を生み出すことができた。 利用店舗数 約3,500店舗(H21.5月) 約3,800店舗(H22.10月)</p>
都市農業の育成のために	<p>新しい都市農業の推進</p>	<p>都市型農業の支援 ・体験型農園運営支援 ・ふれあい農業体験 ・地元野菜デー(H20～21年度) ・企業的経営農家に対する助成事業(H19～22年度)</p>	<p>1 体験型農園運営支援や区民農園運営、農産物即売会、地元野菜デーなど、各種施策を実施した他、環境問題、食の安全などへの関心の高まりから、区民の農業に対する理解に一定の成果を得たが、一方で、農家や農地の減少を抑制することはできなかった。 区内農地面積 66ha(13年度) 50.7ha(H22目標:54ha)【未達成】</p>
多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	<p>男女が対等に働ける職場環境づくり</p> <p>NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備</p>	<p>NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例(H14年度) ・「NPO支援基金」の設置(H14年度)</p> <p>「NPO・ボランティア活動推進センター」開設(H14年度)</p> <p>「すぎなみ地域活動ネット」稼働(H17年度)</p> <p>「すぎなみ地域大学」の開校(H18年度～)</p> <p>「緊急雇用創出事業臨時特例補助金」等を活用した雇用創出事業の実施(H21年度～)</p>	<p>1 (財)勤労者福祉協会は、中小企業勤労者の福祉向上の役割を担い、事業の見直しなど経営努力を行ってきたが、会員数の減少が継続し、補助金に依存した経営が続いている。</p> <p>2 「NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」により、協働推進の基本理念等を明らかにし、NPOやボランティア等が地域で活躍できる環境を整えるとともに、すぎなみ地域大学で様々な講座を開講し、協働の担い手を育成することができた。 すぎなみ地域大学修了生の地域活動への参加率 78%(H21年度実績) 区内のNPO法人数 9法人(H11年度末) 306法人</p> <p>3 「緊急雇用創出事業臨時特例補助金」等を活用した雇用創出事業により、厳しい雇用情勢の中、失業者の就業機会の創出に寄与した。 雇用創出数 21年度:97人 22年度:196人</p>

4 未来を拓く人をつくらう

政策名	政策目標	10年間の主な取組	政策の総合評価（政策の達成度等）
魅力ある学校教育のために	確かな学力、健やかな体、豊かな心と社会性を身につけることができる魅力ある学校づくり	<p>特色ある学校づくり ・学校司書の配置(H21年度) ・理科支援員の配置 ・「言葉の教育」教材の開発 など</p> <p>特別な支援を必要とする児童・生徒への対応 ・「特別支援教育推進計画」の策定(H20年度) ・情緒障害学級の開設(小学校4校、中学校2校) ・障害児介助員、介助ボランティア、学習支援教員の配置</p> <p>小中一貫教育の推進 ・モデル地区での試行(新泉・和泉地区、高円寺地区) ・区小中一貫教育基本方針の策定(H21年度)</p>	<p>1 質の高い教育を目指し、各種の事業を進めた結果、特色ある学校づくりに取り組む学校が多数となるなど一定程度の成果が出てきており、今後、更なる取組を広める必要がある。 特色ある学校づくりに取り組む学校数 小学校29校 中学校12校</p> <p>2 学習支援教員の配置など、個々のニーズに応じた特別支援教育の対応を行い、学級経営の向上に努めたが、今後も増加が予測される発達障害のある児童・生徒への対応など、新たな課題への支援策に取り組む必要がある。 情緒障害学級入級待機児童・生徒数 33人(21年度末) H22目標:0人【未達成】</p> <p>3 モデル地区での試行を踏まえて小中一貫教育基本方針を策定し、各小中学校の実態に応じて児童・生徒の調和のとれた人間形成を図る取組を推進し、実施校の拡大を図った。</p> <p>4 区独自の教師養成(杉並師範館)を行い、区独自教員として採用し、30人程度学級の実施や少人数指導など、特色ある学校づくりの土台を築き、一定の目的を達成することができた(師範館は22年度で終了)。 区独自教員採用数 22年度末累計:120名予定</p> <p>5 区立小中学校の耐震化率は、23年度には100%を達成する見込みであり、安全な教育環境の整備に大きく貢献することができた。 区立学校の耐震化率 66.4%(15年度) 97%(22目標:92.9%)【達成】</p>
	特色ある学校づくりのための力のある教師の育成	<p>力のある教師の育成 ・杉並師範館の運営(H18~22年度) ・区独自教員の採用(H19~23年度)</p>	
	学校の適正規模の確保と耐震性を備えた教育環境の整備	<p>区立小中学校適正配置基本方針(H16年度策定、20年度改定) ・統合新校(天沼小)の開校(H20年度)</p> <p>耐震性向上のための校舎等の改築・改修</p>	
地域に開かれ、支えられた教育のために	学校を核としたコミュニティ・ネットワークの確立	<p>地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定</p>	<p>1 学校支援本部、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の導入により、保護者や地域住民の学校運営の参画が進み、地域との協働が着実に図られ、学校を核としたコミュニティ・ネットワークの仕組みが整いつつある。今後は、その仕組みをより有効に活かす取組が必要である。 地域運営学校の実施校数 14校 H22目標:15校【概ね達成】 学校支援本部の設置 実施校66校 H22目標:全小・中学校66校【達成】</p>
	地域に根ざした学校づくり	<p>地域との連携体制の構築を目指した学校支援本部の設置</p>	
生涯学習の推進のために	身近なところで読書・スポーツ・学習活動に親しめるまちづくり	<p>地域スポーツ充実のための地域体育館改築</p> <p>より利便性を高めるための地域図書館開設</p>	<p>1 老築化した地域体育館の移転改築に向けて準備を進め、1館の設計を終了し、23年度から着工する予定である。今後、区民のスポーツ活動の多様化や地域におけるスポーツ活動の活発化に向けた総合的な取組が求められている。</p> <p>2 地域図書館の建設・整備を進め、区民の調べ学習や読書活動に資することができた(整備計画は残り1館となった)。</p> <p>3 「子供読書活動推進計画」の事業に取り組んだことにより、子どもの平均読書冊数を着実に伸ばすことができた。 1か月の平均読書冊数 小学校8.6冊(16年度) 9.3冊(21年度) 中学校5.0冊(16年度) 7.1冊(21年度)</p>
	図書館機能の強化	<p>子供読書活動推進計画(H15年度策定、18・22年度改定)</p>	

政策名	政策目標	10年間の主な取組	政策の総合評価（政策の達成度等）
<p>地域文化の創造のために</p>	<p>文化・芸術に親しめる環境整備と文化・芸術活動の支援</p> <p>文化・芸術に関する情報の収集・提供と文化・芸術活動に係る基盤整備</p> <p>郷土の伝統文化の保存・継承</p>	<p>杉並区文化協会発足（H18年度） すぎなみ文化芸術活動助成制度の開始（H18年度）</p> <p>杉並公会堂リニューアルオープン（H18年度） 杉並芸術会館（座・高円寺）オープン（H21年度）</p> <p>文化財保護ボランティア制度開始（H17年度） ・有形文化財・無形伝統芸能文化財の登録（138件。うち83件は指定文化財） 郷土博物館分館オープン（H19年度） ・「区民との協働と生涯学習支援に向けた博物館の新たな運営方針」を作成（H22年度）</p>	<p>1 杉並区文化協会の事業として、文化専門広報紙の発行や、ホームページの開設、また、すぎなみ文化芸術活動助成金助成によって、区民等の文化・芸術活動の新たな取組を進めることができた。 すぎなみ文化芸術活動助成 155件（18～22年度）</p> <p>2 杉並公会堂と杉並芸術会館（座・高円寺）のオープンにより、文化・芸術に親しめる環境整備を大きく進めた。両施設とも利用者数、稼働率共に高い水準となっている。これらの施設が地域と連携することにより、商店街等地域の活性化が進みつつあり、こうしたまちづくりをさらに進めることが求められている。 杉並公会堂ホール・スタジオ等の稼働率 82.6%（19年度） 84.1%（21年度） 杉並芸術会館（座・高円寺）芸術文化普及振興事業への参加者数 90,000人（21年度）（H22目標：43,000人）</p> <p>3 指定登録文化財は増加し、文化財の保護活用は順調に進展している。また、文化財保護ボランティア活動も着実に成長してきた。郷土博物館では、今後は区民の参画・協働による運営をさらに進め、区民の生涯学習支援のための施設として機能を果たしていくことが必要とされている。 文化財保護ボランティア登録者数 32人（19年度） 50人（21年度）</p>
<p>ふれあいと参加の地域社会をつくるために</p>	<p>地域団体の活動支援を通じた、良好なコミュニティ形成</p> <p>国内外の都市との交流による平和で豊かな区民生活の実現</p> <p>男女共同参画社会の構築</p>	<p>地域団体の活動支援 ・町会自治会加入促進支援、事業助成 ・地域区民センター協議会への補助金支出 地域集会施設等の整備 ・さざんかねっとの稼働（H15年度） ・高円寺北区民集会所の開設（H18年度） ・荻窪地域区民センターの改修（H18年度） ・高井戸地域区民センター改修工事の設計（H22年度）</p> <p>災害時相互援助協定等の締結 ・新潟県小千谷市との「災害時相互援助協定」締結（H16年度） ・福島県北塩原村との「まるごと保養地協定」締結（H16年度） ・福島県南相馬市との「災害時相互援助協定」締結（H17年度） 交流自治体との周年事業の実施 ・名寄市（交流自治体） ・ウイロビー市（友好都市） ・東吾妻町（友好自治体）</p> <p>「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」の改正（H16・19・21年度） 啓発セミナー、情報誌の発行</p>	<p>1 町会・自治会への支援策は、活動の活性化や加入促進につながっているとの評価を得ているが、加入率は漸減傾向にあり、制度の改善や一層の工夫が求められている。また、地域区民センター協議会を核とした地域団体のネットワーク化は、まだ緒に就いたばかりであり、今後とも支援に努めていく必要がある。 町会・自治会加入率 60.0%（13年度） 51.9%（H22目標：60%）【未達成】 地域活動への参加率 51.4%（15年度） 54.6%（H22目標：53%）【達成】</p> <p>2 交流自治体数の増加に伴い交流機会も増え、「都市と農村の共生」をテーマに、特産品の区内販売の他、交流自治体農産物の学校給食利用や出前授業など様々な交流事業の展開により、参加者も増加傾向にある。今後は、交流協会の事業として、交流自治体との親善推進をさらに進める必要がある。 友好都市訪問者・来訪者数 864人（18年度） 961人（H22目標：1,000人）【未達成】</p> <p>3 「男女共同参画都市宣言」から13年が経過し、性別役割分担について平成21年には反対意見が過半数を占めるなど、男女共同参画に関する意識が高まり、女性の社会との関わり方も変化しており、こうした状況を踏まえた取組が求められている。 審議会における女性委員の登用率 30.0%（13年度） 35.7%（H22目標：40%）【未達成】</p>

ビジョンの実現に向けて

政策名	政策目標	10年間の主な取組	政策の総合評価（政策の達成度等）
<p>創造的で開かれた自治体経営</p> <p>区民と行政の協働</p>	<p>変化に対応した総合的・計画的な区政運営</p> <p>財政の健全化と強固な財政基盤の確立</p> <p>区民に開かれた区政の推進</p> <p>自治・分権の時代の人材育成と効率的な組織体制の構築</p>	<p>杉並区基本計画(H13～22年度)に基づく3年ごとの実施計画の策定・推進</p> <p>行財政改革(スマートすぎなみ計画)の推進(H13～22年度) ・事務事業の見直し、民営化・民間委託等の推進 ・サービスの維持向上に向けた「モニタリング制度」の導入</p> <p>自治基本条例の制定等(H14年制定、H21年一部改正) 区民等の意見提出手続条例の制定(H21年制定)</p> <p>「五つ星の区役所づくり」の推進(H14年度～)</p>	<p>1 この10年間で計画事業の概ね8割以上を達成し、区政に対する区民の満足度は、一定程度の評価を得ることが出来てきている。今後は、急速に進む時代の変化や少子高齢化を見据えた総合的な計画が求められている。</p> <p>区民の区政満足度 67.6%(14年度) 76.3%(H22目標:80%)【未達成】</p> <p>2 10年前の財政危機は、行財政改革の取組で健全化を達成したが、リーマンショック後の先行き不透明な経済状況が続く一方、増大する福祉需要へ対応や今後多くの区立施設が更新時期を迎える等の中で、新たな行財政運営のあり方が求められている。これらを踏まえ、一般会計の1割を目途に積み立て、将来は無税を目指す「減税自治体構想」の取り扱いについても改めて議論する必要がある。</p> <p>職員定数 4,716人(12年度) 3,701人(H22目標:1000人削減)【達成】 経常収支比率 94.1%(11年度) 83.0%(H22目標:80%以下)【未達成】</p> <p>3 自治基本条例の施行後、区民の区政への参加は一定程度前進してきたが、今後、さらなる区民参加を推進するとともに、多様化・増大化する区民ニーズに対応する協働の地域社会づくりが求められている。</p> <p>区民等の意見提出手続実施件数 8件:85意見(15年度) 11件:648意見</p>
<p>地域と行政の情報化</p>	<p>地域情報化の推進と電子区役所の構築</p> <p>情報の管理とセキュリティ対策の確立</p>	<p>ホームページ閲覧用パソコンの設置(H12年度)</p> <p>電子申請・電子調達サービスの運用開始(H15年度)</p> <p>区役所一人一台PCの設置(H13年度)</p> <p>統合内部情報システムの運用開始(H15年度)</p> <p>情報セキュリティ基本方針の策定、ISMS認証取得(H15年度)</p>	<p>1 情報の高度化に応じて、区内部事務の効率化や区民サービスの拡充等に資する対応を進めてきたが、情報化の進展に対応した地域と行政の新たな情報化政策が求められている。</p> <p>区ホームページアクセス件数 812,266件(14年度) 3,991,211件(H22目標:6,500,000件)【未達成】</p>
<p>危機管理体制の強化</p>	<p>安心して暮らせる「犯罪に強いまち」をつくる</p> <p>区の危機対応力の強化</p>	<p>防犯カメラの設置及び利用に関する条例(H15年度)</p> <p>防犯自主団体の育成・支援(H15年度)</p> <p>危機管理室の設置、安全パトロール隊の活動開始(H15年度)</p> <p>危機管理基本マニュアルの整備(H16年度)</p> <p>ヒヤリハットシステムの構築(H20年度)</p>	<p>1 安全パトロール隊と区内の防犯自主団体の取組を進める中で、空き巣などの犯罪発生件数は大きく減ってきたが、高齢化の進展等を踏まえ、より地域に密着した取組が求められている。</p> <p>空き巣の発生件数 1,711件(14年度) 355件(H22目標:300件)【未達成】</p>